

戸手交流館だより



カラー版は
こちらから

第24号

2025年(令和7年)4月15日発行

戸手交流館

Tel: 0847-52-5539

tode-krk@city.

fukuyama.hiroshima.jp

新年度を迎えるにあたり

桜の満開の時期となりましたが、今年は何度も厳しい戻り寒波に見舞われ、いつになく春の陽気を待ち遠しく感じるこの頃です。戸手学区の皆様には益々御健勝でご活躍のこととお慶び申し上げます。

戸手交流館は、各種サークル活動においてはみんなが集い、楽しみ、交流を深める場として、自治会活動においては多様な活動の協議・実践の場所として、また、まちづくり推進事業においては各種まちづくり事業の活動拠点として、多くのみなさんに様々な形でご利用いただいています。

今年度も引き続き、地域課題の解決及び学習活動などを通じた地域活動の推進に努めるとともに、身近なまちづくりの拠点となるよう交流館関係者一同、努めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

戸手交流館職員一同

交流館の使用について

2025年度も交流館を利用される場合は、窓口で団体登録更新の手続きが必要です。

【開館時間】 午前8時30分～午後10時
※使用時間を守りましょう。

【受付時間】 月～金曜日 午前8時30分～午後5時
土曜日 午前8時30分～午後0時15分（休日は除く）

交流館を利用される方は、次の事項を守ってください。

- * 部屋を利用する際は事前に、使用許可申請書を提出してください。
(申請は使用の3か月前から、窓口の場合は前日まで、オンライン予約の場合は3営業日前まで)
- * 受付時間外に使用される場合は、必ず事前に鍵を受け取りに来てください。
- * 使用時間は、準備、活動、後片付け等に要する時間を含みます。
- * 持込器具の使用は、事前に相談してください。
- * 使用の変更・中止の場合は、必ず連絡してください。
- * 使用した机・椅子などは、所定のところへ返却し整理整頓してください。
- * 物品の販売、寄付金の募集等を行う場合は、あらかじめ許可を受けてください。
- * 使用中に建物・付属設備・備付けの器具類等を破損したときは、直ちに届け出てください。
- * 使用後は会場を清掃し、ごみは必ずお持ち帰りください。また、使用管理責任者は、戸締りと火気の確認をしてください。
- * 近所の方々に迷惑ですので、道路への違法駐車は絶対しないでください。
- * 特に夜間の使用の際には、駐車場等での談笑はしないでください。
- * その他、職員の指示する事項を守ってください。

インターネット予約
申請の有無にかかわらず、新規登録・
更新・変更の手続き
が必要です。

※これらのことが守られない場合は、使用をお断りすることがあります。

講座のお知らせ

《社会教育活動事業》

① 眠りの質を変える！快適な睡眠習慣の作り方

日時 5月22日（木） 10時00分～

会場 戸手交流館 2階集会室

講師 プブレひまわり薬剤師



② フレイル予防「フレイルとは？」・「楽しい脳トレ・体操」

日時 6月26日（木） 10時00分～

会場 戸手交流館 2階集会室

講師 福山市北部保健福祉課 職員・保健師



①、②とも

参加費 無料

持参物 筆記用具、水分補給用の飲み物、②は動きやすい服装

*詳しい内容申込み書付きのお知らせを別途配布します。

申込み 窓口にて申込み書の提出、もしくは電話でも可

問合せ・申込先 戸手交流館 電話 52-5539

フレイルチェック会

<とき>

5月20日（火）

13:30～15:30



<ところ>

新市コミュニティセンター

持参物や他の日程等は

こちらから↑

<対象>

おおむね 65 歳以上の市民

※要予約



「フレイル予防ローラ」

<申込先> 健康推進課（5/1 から受付）

電話：084-928-3421

移動図書館のぞみ号

日時：5月19日（月）

11時10分～

11時50分

場所：戸手交流館

ふれあいプラザ

駐車場



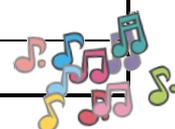


戸手交流館で活動中のサークルを紹介します

参加してみたいサークルがあれば、戸手交流館までお問い合わせください。

問合せ先電話(0847)52-5539

曜日	サークル名	活動内容
月	すみれ会	日本舞踊
	戸手卓友会	卓球
	つまみ絵教室	つまみ絵
火	りんどう会	日舞正派若柳流
	戸手版画を楽しむ会	木版画
	シャンテローズ	コーラス
	あじさい会	踊り・サロン
	ひまわり会	健康体操
	ハワイアンフラ アラウラ	ハワイアンフラ
水	さくらの会	ボッチャ等軽スポーツ
	レクリエーションスポーツ	各種ニュースポーツ
	男の厨房	調理
	幸せキッチン	調理
	戸手卓友会	卓球
	シャンテローズ	コーラス
木	すみれ会	日本舞踊
	KU-DAN	ダンス(ジュニア)
	ヘルシークラブ	ストレッチ・ヨガ
	ハーモニー	ハーモニカ
金	太極拳の会	太極拳
	すぎな会	銭太鼓・すずこ・傘踊り
	戸手卓友会	卓球
	フォークダンス絆	フォークダンス
土	リーベダンス	社交ダンス
	しんいち輪の会	健康体操・交流サロン
	備後しんいちひよっこ踊り連	ひよっこ踊り
不定期	刻(とき)	よさこい踊り
	シンショー戸手サロン	学習・交流サロン
	紅(くれない)	もち花作り等サロン
	吉長会	踊り



交流館での市民課、税制課証明業務のご案内



交流館では、月曜日～金曜日（祝祭日は除く）の9時から12時まで市民課証明書、所得・課税証明書の交付を行っています。

取扱い証明	金額
戸籍全部事項証明書（戸籍謄本）	450円
戸籍個人事項証明書（戸籍抄本）	450円
戸籍の附票の写し全部証明 戸籍の附票の写し一部証明	300円
住民票の写し	300円
住民票の記載事項証明書	300円
年金の現況届の証明 個人年金	300円
労働基準法第111条代用証明	無料
印鑑登録証明書 (印鑑登録証必要)	300円
所得・所得課税証明書	300円

*利用できる人：戸手学区住んでいる人、または勤務している人
*持参するもの：窓口に来られるすべての方のご本人確認が必要です。次のいずれかをご提示ください。

マイナンバーカード・運転免許証・健康保険証・パスポート・身体障害者手帳・医療受給者証など

*交流館では、住民票コードやマイナンバー記載の住民票の取り扱いはできません。本庁市民課、および各支所でお願います。

☆つり銭がいらぬようご準備ください☆

※本人に代わって代理の方が来られる場合は、委任状が必要となります。ただし、右の方は不要です。

住民票：同じ世帯の人
戸籍謄抄本：戸籍に記載されている人やその配偶者、直系の親族
税証明：同一世帯の家族

2025年度（令和7年度）市税 納期限一覧表

まちづくり みんなの税で ささえあい

納期限	税目	市・県民税 (普通徴収)	固定資産税 都市計画税	軽自動車税 種別割	国民健康 保険税
4月30日(水)			1期		
6月2日(月)				全期	
6月30日(月)		1期			
7月31日(木)			2期		1期
9月1日(月)		2期			2期
9月30日(火)			3期		3期
10月31日(金)		3期			4期
12月1日(月)					5期
12月25日(木)			4期		6期
2026年(令和8年) 2月2日(月)		4期			7期
3月2日(月)					8期

お掃除ありがとうございます

サークル活動で利用の『男の厨房』『幸せキッチン』のみなさんが、3月の最終活動日に“一年間ありがとうございます”の思いをこめ、調理実習室の器具の整理やエアコンフィルターやグリーストラップなどの清掃作業をしてくださいました。おかげでスッキリと新年度を迎えることができました。

また、日頃から活動日に使用室内だけでなく、階段・廊下の清掃をしてくださるサークルがあるので、館がきれいに保たれています。



市税の納付は、便利で確実な口座振替で！

- ★口座振替は、取扱金融機関や市役所の窓口などで申し込むことができます。
- ★バーコード付きの納付書はコンビニエンスストア・スマホ決済アプリ(PayPay・PayB・auPAY・FamiPay)でも使用できます。
- ★市・県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税種別割はキャッシュレス納付(クレジットカード納付等)ができます。

詳しくは福山市ホームページへ

<https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp>

福山市 納税課
保険年金課

